佐賀県バスケットボール社会人リーグ緊急全体会議結果報告書

平成22年7月25日　小城市三日月町ドゥーイング
佐賀県バスケットボール社会人リーグ事務局

報告問題点・対策

・審判の遅刻　(5月9日　SHIANSHO)
　　2回目があれば最下位扱い、3回目は除名処分

・ユニフォーム無し (ゼッケン・Tシャツ着用) (5月9日　SHIANSHO)
　　2回目があれば最下位扱い、3回目は除名処分

・リーグ公認審判試験に合格しているのに、審判当日にワッペンをまだ貰ってない方がいます (5月16日)
　　出張審判講習会の都合の為です (順次ワッペン配布します)
　　来年度よりは出張審判講習会を廃止の予定

・鳥栖レモラーズに審判資格者がいませんでした　(5月16日)
　　随時ワッペン取得を目指しています

・審判 (松本動物園) がファールをとってない　(5月16日)
　　上達を目指し、努力していきます

・塩田クラブが審判不在の為、審判とオフィシャル交替　(5月23日　湊WhiteWavesと塩田クラブ)
　　ワッペン取得を目指すと同時に、連絡を早めに事務局へ

・Aコート第6試合 (白石VS医大) のｵﾌｨｼｬﾙｽｺｱの個人得点と投票が記入されていない (5月30日　OFﾁｰﾑ：鶴城)
　　オフィシャルの責任を再確認

・S.S.S.高校生出場 (6月13日)
　現場確認では「兄弟である」と返答
　　今年度までゲーム (審判・オフィシャル) を消化した上で、成績は全て0－20
　　来年度よりS.S.S.は永久追放
　　登録メンバー全員来年度1年間出場禁止

・6月27日　Bコート第3試合 (KRUSH　対　伊万里クラブ) のOFチームの浜玉クラブ
　　Bコート第6試合 (鶴城Z　対　真崎自動車) のOFチームの籠仁クラブ
　がメンバー表に合計得点とチームファール数を記入してない。(競技委員も確認を怠っている)
　　オフィシャルの責任を再確認

確認事項

・申し合わせ事項の徹底・確認
　　申し合わせ事項を各会場オフィシャルセットに常備
　　(チーム全員が内容を把握しているものとする)
　　審判・オフィシャルには責任を持ち、敢行できるチームのみの参加団体とする
　　(審判員向上の努力・オフィシャル業務の内容確認)

・社会人として責任ある言動
　　内容に関わらず、全員が責任ある言動を心がける

・社会人リーグも佐賀県バスケットボール協会の支配下組織である
　　社会人リーグでの処置は佐賀県協会・クラブ連盟も準ずる事とする